

江迎警察署協議会令和7年度第4回会議議事概要

日 時	令和8年1月20日（火） 16時00分～17時50分
場 所	佐世保市吉井町吉元453番地 サンパーク吉井 会議室B
出 席 者	<p>1 協議会 吉浦会長 市瀬委員 大園委員 男澤委員 鳥羽委員</p> <p>2 警察署 近藤署長 白石副署長 森地域課長 神田交通課長 生活安全係長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 提出意見に対する推進状況について 署長から、令和7年度第3回定例会における提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「酒類提供飲食店へのハンドルキーパー推奨活動の推進」について ア 交通安全協会と連携し、管内の居酒屋などの酒類提供飲食店、約20店舗を訪問して、利用客に対するハンドルキーパー運動の呼び掛けを依頼した。 イ 当該推奨活動のより一層の浸透を図るため、各種イベント会場においてハンドルキーパーに関する広報活動を行った。</p> <p>(2) 「夕暮れ時における早め点灯の推進」について ア 車両が多く行き交う国道沿いにおいて、垂れ幕等を活用してドライバーへの呼び掛けを行った。 イ 講習会等の機会を通じて「早め点灯」の重要性に関する講話を実施した。 ウ 本県警察が開設しているSNSに「早め点灯」に関する記事を掲載して広報啓発を図った。</p> <p>2 令和7年10月から12月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 関係機関と連携した犯罪抑止対策の推進 ア 全国地域安全運動を通じた防犯キャンペーンの実施 イ 犯罪なく3ば運動モデル地区（世知原町）における防犯キャン</p>

会議の状況

ペーンの実施

ウ 各種イベントの機会を通じた防犯キャンペーンの実施

エ 金融機関との合同による強盗訓練の実施

(2) 高齢運転者に対する交通事故抑止対策の推進

ア 交通安全イベントにおける講話及び高齢者に対する危険体験型講習の開催

イ 高齢者宅訪問活動による交通安全広報の実施

(3) 発生事件に対する検挙活動の徹底

ア 令和7年1月から12月までの当署管内の刑法犯及び交通事件事故の発生状況

イ 令和7年10月から12月における主な検挙事件

(ア) 刑事生活安全課主管事件

a 窃盗事件被疑者の逮捕 (11月)

b 窃盗事件被疑者の逮捕 (12月)

c 住居侵入事件被疑者の逮捕 (12月)

(イ) 交通課主管事件

a 酒気帯び運転被疑者の検挙 (11月)

b 酒気帯び運転被疑者の検挙 (12月)

c 酒気帯び運転被疑者の検挙 (12月)

d 酒気帯び運転被疑者の検挙 (12月)

(4) 被害者支援広報活動の推進

ア 当署オリジナルの広報用チラシの作成・配布

イ 自治体と協働しての広報活動の実施

ウ 中学生に対する犯罪被害者遺族の講演ビデオ視聴等を取り入れた「命の大切さを学ぶ教室」の開催

3 業務重点推進計画について

署長から、次のとおり説明があった。

(1) 交通事故防止に向けた適切な雪氷対策の推進

(2) ニセ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺被害防止に関する広報啓発活動の推進

(3) 発生事件に対する検挙活動の徹底

(4) 国際テロ・サイバー攻撃対策の推進

4 長崎県警察における基本姿勢及び令和8年運営指針について

署長から、「長崎県警察における基本姿勢及び令和8年運営指針」について、次のとおり説明があった。

(1) 基本姿勢

<p>会議の状況</p>	<p>県民の期待と信頼に応える力強い警察～安全で安心な長崎県のために～</p> <p>(2) 令和8年運営指針</p> <p>ア ニセ電話詐欺を始めとする犯罪の抑止対策の推進と人身安全関連事案等への的確な対処</p> <p>イ サイバー空間の脅威への的確な対処</p> <p>ウ 悪質・重要犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進</p> <p>エ 交通死亡事故・重傷事故抑止対策の推進と飲酒運転の根絶</p> <p>オ 治安情勢の変化や緊急事態への的確な対処</p> <p>カ 活力に満ちた魅力ある職場環境の確立</p> <p>5 令和8年上半期における江迎警察署速度取締り指針について 神田交通課長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 速度取締りにおける重点路線</p> <p>(2) 速度取締りにおける重点時間帯、区域、速度規制等</p> <p>6 諮問テーマの設定について 署長から、協議会に対して次のとおり諮問テーマが設定され、次回協議会において答申されることとなった。</p> <p>(1) 諮問テーマ 飲酒運転根絶に向けた効果的な方策について</p> <p>(2) 設定理由 飲酒運転は、人の生死に関わる重大な犯罪であり、警察としては根絶に向けて様々な対策を講じているが、検挙されるドライバーは後を絶たないのが現状であり、社会全体に「飲酒運転をしない。させない。」という気運を浸透させるには、新たな視点での方策が必要と認めるため。</p>
<p>提出意見</p>	<p>○ 新入学を予定している園児に対する交通指導の推進について 例年、4月以降には、新入学児童に対する警察官による交通指導が行われていると認識しているが、児童の交通事故を未然に防止するためには、道路の歩き方、横断歩道の渡り方など、繰り返しの指導が必要と認められることから、今春、小学校入学を予定している幼稚園児、保育園児に対して、各小学校の登下校路線の実情に応じた指導を行ってほしい。</p>